さいたま市水道局告示第135号

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項に規定する指定給水装置工事事業者として、次のとおり指定したので、さいたま市水道局指定給水装置工事事業者規程(平成13年さいたま市水道部企業管理規程第40号)第11条第1号の規定により告示する。

令和7年9月19日

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

- 1 指定年月日
 - 令和7年8月29日
- 2 指定の有効期間
 - ・ 令和7年8月29日から令和12年8月28日まで
- 3 指定した事業者
 - 次の表のとおり

指定番号	名称	住所	代表者名	
第 1499 号	株式会社イーファシリ	相模原市南区当麻1272番地8	江成	信武
	ティ			
第 1500 号	しずく設計	埼玉県さいたま市桜区西堀7丁目18番30	山野	直人
		号コーポフジ201		
第 1501 号	株式会社ケープラミン	埼玉県鴻巣市箕田3902番地1	宮下	健
	グ			
第 1502 号	アクアトランス株式会	東京都板橋区赤塚四丁目9番34号	信澤	成実
	社			